

# P F I 関係用語集

## 五十音順

### 【カ行】

現在価値 ( P V : Present Value )

- ・ 想定される期間の総費用を現在の価値に換算したもの。この場合に用いられる割引率は、一定期間の長期金利の推移を基にして設定される。

公募型プロポーザル方式

- ・ 公募により提案書を募集し、あらかじめ示された評価基準に従って優先順位を決めた後、最優先順位の者と契約を締結するもの。随意契約の方法であり、予定価格の範囲内での契約金額の交渉を行う。

コンソーシアム

- ・ 特定の事業を実施するために複数の企業等が結成した企業体。P F I では、設計、建設、運営・維持管理 ( 清掃、警備等 ) 等の業務が多岐にわたるため、それぞれの企業が S P C の受け皿となる共同企業体を結成する。

### 【サ行】

サービス購入型

- ・ 民間事業者が公共施設を整備・運営し、公共が利用者に代わって公共サービス料金を支払うことによって、民間事業者が整備費用を回収するもの。

債務負担行為

- ・ 国、地方公共団体が複数年にわたる債務の履行に関して設定することが多い。国の債務負担行為の設定限度は従来 5 か年度であったが、P F I 事業については 3 0 か年度まで延長されている。また、地方公共団体には、地方自治法上の期限の定めはない。なお、債務負担行為の設定には議会の承認を得る必要がある。また、当該年度の支出額は、歳入歳出予算に計上する必要がある。

ジョイントベンチャー型

- ・ 公共施設と民間施設とを一体的に整備することにより、公共施設整備を単独で実施するよりも効率が向上するもの。利用者から徴収する料金収入及び補助金等の公的支援により、民間事業者が整備費用を回収するもの。

性能発注

- ・ 発注者が、施工方法、資材などを詳細に規定した設計書及び仕様書等を事業者を示す発注方法 ( 仕様発注 ) ではなく、事業者の創意工夫を十分に生かすために、最終的なサービスの内容・水準を示すことにとどめる発注方法。

#### 総合評価一般競争入札方式

- ・ P F I 事業者の選定方法は、一般競争入札（予定価格の範囲内で、最低価格の入札者が落札者となる。）が原則であるが、予定価格の範囲内で申し込みをした者のうち、価格だけではなくその他の条件（維持管理・運営のサービス水準、技術力等）を総合的に勘案し、落札者を決定するもの（地方自治法施行令 167 条の 10 の 2）。

総合評価一般競争入札を採用する場合の留意点は次のとおりである。

- (1) 落札者を設定するための基準（落札者決定基準）を定めること。
- (2) 総合評価一般競争入札の適否及び落札者の決定又は落札者決定基準を定めようとするときは、2 名以上の学識経験者の意見を聴かなければならない。
- (3) 入札方法は総合評価一般競争入札であること及び落札者決定基準についても公告しなければならない。

#### 【タ行】

##### ダイレクトアグリーメント（Direct Agreement）

- ・ 直接契約。民間事業者に事業を委託している公共と民間事業者に対する貸し手である金融機関との間で直接結ばれる契約。民間事業者の経営が行き詰まった場合、公共が民間事業者との事業契約を解除する前に、貸し手である金融機関が直接その事業に介入する権利（Step in Right）を与えることによって、事業再建を図る機会を与えること。また、公共にとっても金融機関の資金供給停止や担保権の実行に際し、事前に調整する機会を持つことによって急な公共サービスの停止を防ぐことができる。

##### 特例政令

- ・ W T O 政府調達に関する協定において対象とされた調達については、都道府県、政令指定都市における基準額以上の調達契約も対象とされたため、協定に定められた手続を担保するために制定された、入札・契約の具体的な手続を定める「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（H7.11.1 施行）のこと。

##### 独立採算型

- ・ 民間事業者が公共施設を整備・運営し、利用者から徴収する料金収入によって民間事業者が整備費用を独立採算により回収するもの。

#### 【ハ行】

##### プロジェクトファイナンス

- ・ あるプロジェクトの資金調達において、返済原資をその事業から生み出されるキャッシュフローのみに依存するファイナンスのこと。また、担保は当該事業に関連する資産（含む契約上の権利）に限定し、プロジェクトを行う親会社の保証、担保提供等は原則としてない。

#### 【マ行】

##### モニタリング

- ・ P F I 事業において、事業開始後における民間事業者のサービス提供の水準が公共の要求水準を

満たしているか否かについて公共がチェックを行うこと。

#### 【ラ行】

ライフサイクルコスト（LCC：Life Cycle Cost）

- ・施設の企画、設計、施工、監理、維持管理、運営、修繕、その他事業の終了までに掛かる総費用（割引率を用いて、現在価値に換算するが多い。）

#### アルファベット順

B L T（Build Lease Transfer）

- ・民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設（Build）し、公共にその施設をリース（Lease）し、公共からのリース代と一定期間（数十年）管理・運営（Operate）する権利を得る

B O O（Build Own Operate）

- ・民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設（Build）し、一定期間（数十年）管理・運営（Operate）を行うが、所有権は公共に移転しない。

B O T（Build Operate Transfer）

- ・民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設（Build）し、一定期間（数十年）管理・運営（Operate）を行い資金回収後、公共に施設を移転（Transfer）する。

B T O（Build Transfer Operate）

- ・民間事業者が自ら資金を調達し、施設を建設（Build）し、その所有権を公共に移転（Transfer）し、その代わり一定期間（数十年）管理・運営（Operate）する権利を得る。

P S C（Public Sector Comparator）

- ・公共が、従来どおり公共事業を実施した場合のコスト。この場合に、建設コストの外に想定される契約期間を通じて発生する維持管理、運営に要する経費及び解体撤去費等を含んだ総費用である（割引率を用いて、現在価値に換算するが多い。）

S P C（Special Purpose Company）

- ・特別目的会社、ある特定の事業を実施する目的で設立された事業会社。特定のプロジェクトから生み出される利益で事業を行うことにより、親会社の責任・信用から切り離すことができる。  
P F Iでは、P F I事業を目的とする新規事業会社を共同企業体（コンソーシアム）が出資して設立するが多い。

V E（Value Engineering）

- ・提示された設計図書に対して施設、整備の価値向上を目的に機能面、コスト面の観点から行われる技術提案のこと。

### V F M ( Value for Money )

- ・ P F I においては、租税 ( = 財政負担 ) の対価として最も価値あるサービスを提供するという考え方をいう。

具体的には公共が直接サービスを提供する場合に公共が負担するコスト ( P S C ) と、 P F I を実施した場合に公共が負担するコストを現在価値ベースで比較し、移転したリスクを定量化したものやその他定性的評価を加味し、 P F I を実施した場合の方が有利であると見込まれる場合に P F I が採用されることとなる。

### W T O 政府調達に関する協定

- ・ W T O 政府調達に関する協定では、国のみならず都道府県、政令指定都市及び政府関係機関の行う基準額以上の調達契約も対象とされたため、協定に定められた手続を担保するために、入札・契約の具体的な手続を定める「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」( 特例政令 平成 7 年 1 1 月 1 日施行 ) が制定された。

P F I 事業においても、契約の主目的である調達が協定の対象となる場合は契約全体が協定の対象とされている ( 事務次官通知 ( 平成 1 2 年 3 月 2 9 日付 ) ) 。

参考：財団法人 地域総合整備財団「自治体 P F I 推進センター」ホームページ  
日本政策投資銀行「P F I ( Private Finance Initiative ) 関連用語集 / 資料集」